

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年 7 月 2 日

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第36期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

イ 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,944,380,000円のうち108,724,798円

利益準備金 57,245,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 108,724,798円

繰越利益剰余金 57,245,000円

ロ 剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 108,724,798円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 108,724,798円

ハ 準備金の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条に事業目的を追加し、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、渡辺武、渡辺喜代子、山内義明、石垣雅敏、林眞吾、田中耕治、友重博行及び鈴木高宏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	47,502	683	0	5	98.28	可決
第2号議案	47,755	433	0	2	98.80	可決
第3号議案						
渡辺 武	46,717	1,472	0	1	96.65	可決
渡辺 喜代子	46,869	1,320	0	1	96.97	可決
山内 義明	46,921	1,268	0	1	97.08	可決
石垣 雅敏	46,957	1,232	0	1	97.15	可決
林 眞吾	46,968	1,221	0	1	97.17	可決
田中 耕治	46,959	1,230	0	1	97.16	可決
友重 博行	46,969	1,220	0	1	97.18	可決
鈴木 高宏	47,457	732	0	1	98.19	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は48,334個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。